

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【会社名】 株式会社イトーキ

【英訳名】 ITOKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 嘉朗

【本店の所在の場所】 大阪市城東区今福東一丁目4番12号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 森谷 仁昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目2番10号

【電話番号】 東京03(5543)1711

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 鷲見 三郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社イトーキ東京本社  
(東京都中央区入船三丁目2番10号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年3月29日開催の第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額592,132,801円

ロ 効力発生日

平成29年3月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の業務範囲の拡大および新規事業への展開に備えるため、定款第2条（目的）に「人材開発のための教育・研修およびコンサルティング業務ならびに人材紹介業」を追加する。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山田 匡通、平井 嘉朗、伊原木 秀松、牧野 健司、永田 宏及び長島 俊夫を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤田 傑を選任する。

#### 第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

平成26年3月26日開催の当社第64回定時株主総会で承認された、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更のうえ、更新する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	378,730	426	0	(注)1	可決 99.38%	
第2号議案 定款一部変更の件	378,970	186	0	(注)2	可決 99.44%	
第3号議案 取締役6名選任の件						
山田 匡通	367,980	11,176	0	(注)3	可決 96.56%	
平井 嘉朗	368,073	11,083	0			96.58%
伊原木 秀松	377,661	1,495	0			99.10%
牧野 健司	377,563	1,593	0			99.07%
永田 宏	378,350	806	0			99.28%
長島 俊夫	378,583	573	0			99.34%
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	376,858	2,288	0	(注)3	可決 98.89%	
第5号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収防衛策)の更 新の件	309,386	69,770	0	(注)1	可決 81.18%	

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権数は加算しておりません。